# 7/6(木)-7(金)





### 展示

## 仲裁地としての日本の魅力 ~Why Arbitrate in Japan?

- ◆ 会場「司法外交」閣僚フォーラム 展示ブース (ホテルニューオータニ 鶴の間前室)
- ◆ **開催形式・言語** 映像、ポスター等の展示(説明会あり)・英語/日本語
- ◆ 入場登録の方法等(登録無料) 専用サイトにて案内中 期限:6月26日(月)午後6時まで \*展示の視聴のみを目的とする入場登録も可 (専用サイト)

■ 主催 法務省大臣官房国際課

/一般社団法人日本商事仲裁協会(JCAA) 一般社団法人日本国際紛争解決センター(JIDRC)









■後援 国際商取引学会模擬仲裁委員会(ABIT) CIArb East Asia Branch 公益社団法人日本仲裁人協会(JAA) (アルファベット順)







### ◆ コンテンツ

日本商事仲裁協会(JCAA)による仲裁 ~70年の歴史と実績 (JCAAサイト)



O 約9割が国際事件:外国当事者のうちASEAN諸国が15%

○ 多様な仲裁人候補者:外国籍が2/3以上、国籍は50を超える

○ スピーディーな解決:3億円以下は6か月以内に仲裁判断

○ 細やかなサポート:オンライン会議活用にも柔軟に対応

会場にて説明会も実施しますので是非御来場ください。

#### 官民を挙げた基盤の整備

~国際仲裁の更なる活性化に向けて

- 最新の世界水準に対応した**仲裁関連法制**
- 〇 優秀な仲裁のプロフェッショナル人材育成
- O 治安の良さと洗練されたビジネス環境

(法務省サイト)



**関連企画:**特別イベント「国際仲裁・国際調停の未来と司法制度」 (7/7(金) 9:00-12:30) も御覧ください。

詳細は専用サイトに掲載されます(随時更新)

法務省 ASEAN G7



https://www.moj.go.jp/Asean\_Japan\_Special\_Meeting\_of\_Justice\_Ministers/jasean/

■ 問い合わせ先 法務省大臣官房国際課 TEL: 03-3580-4111 (代表)